自己水率の向上について　－現況と施設整備計画（竣工後）－

令和4年2月17日　水道施設課作成

資料 3-3

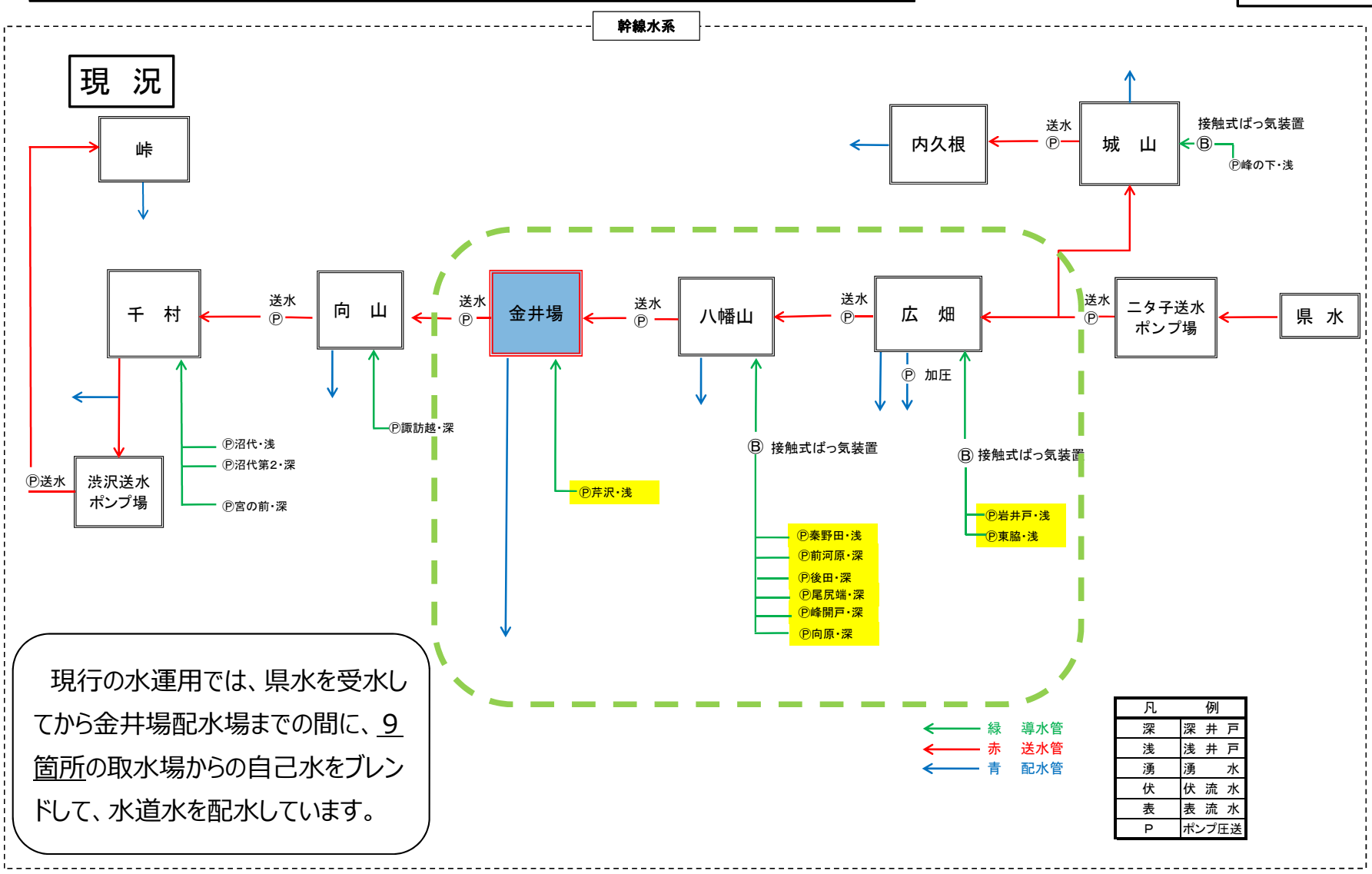

現行の水運用では、県水を受水してから金井場配水場までの間に、9箇所の取水場からの自己水をブレンドして、水道水を配水しています。

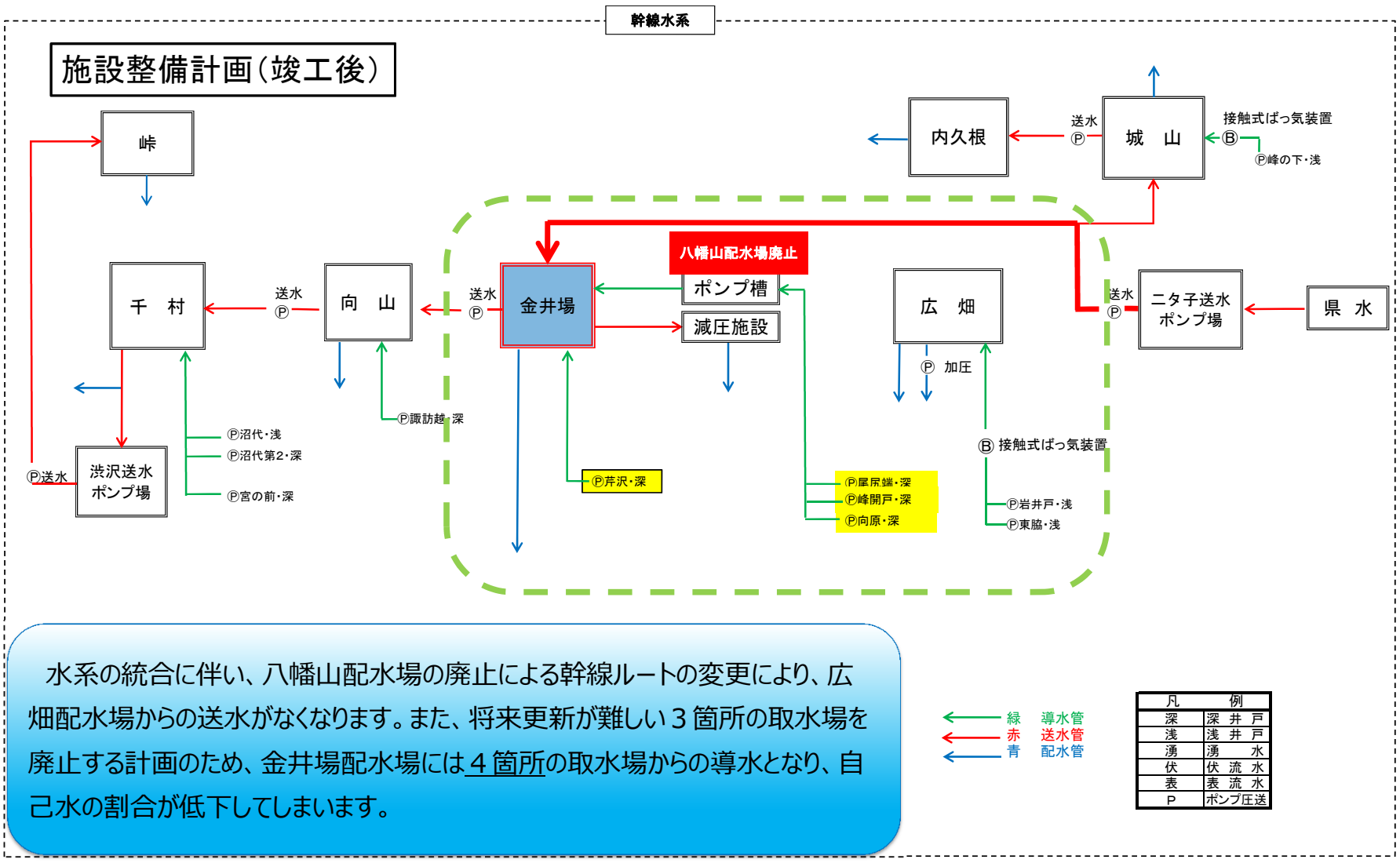

水系の統合に伴い、八幡山配水場の廃止による幹線ルートの変更により、広畑配水場からの送水がなくなります。また、将来更新が難しい３箇所の取水場を廃止する計画のため、金井場配水場には４箇所の取水場からの導水となり、自己水の割合が低下してしまいます。

【基本方針①】
市民の貴重な財産である地下水を水道水源として持続的に活用し、
安全でおいしい水道水の供給に努めます。

新水源の整備等をおこない、
市民に親しまれている自己水を持続的に活用し、
安全でおいしい水道水を維持していきたいと考えています。